

プラント状況確認結果(平成 29 年 5 月 9 日～平成 29 年 5 月 16 日)

平成 29 年 5 月 16 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 5 月 9 日～平成 29 年 5 月 16 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況 (5 月 16 日午前 5 時)

| 場所 | 目的 | 監視項目 | 1 号機 | 2 号機 | 3 号機 | 4 号機 ^{※2} |
|----------------------------|--------|--|-------------------------|-------------|-------------|--------------------|
| 原子炉 ^{※1} (核燃料) | 冷却 | 注水量 (m ³ /h) | 2.9 | 2.8 | 2.9 | — |
| | | 圧力容器 下部温度 (°C) | <u>19.1</u> | <u>25.0</u> | <u>22.2</u> | — |
| | 未臨界確認 | キセノン 135 濃度 ^{※3} (Bq/cm ³) (A 系) | 6.00 × 10 ⁻⁴ | 検出限界値 未満 | 検出限界値 未満 | — |
| 圧力容器 | 水素爆発防止 | 窒素充填 | 充填中 | 充填中 | 充填中 | — |
| 格納容器 | | 水素濃度 (体積%) (A 系) | 0.00 | 0.02 | 0.03 | — |
| 使用済燃料 プール | 冷却 | 水温 (°C) | 23.6 | 23.4 | 23.3 | 19.8 |

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (5 月 16 日午前 10 時)

最小 0.533 (MP-6) ～ 最大 1.869 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 15 日採取分)

最小 検出限界値未満 (物揚場前、6 号機取水口前)

※各検出限界値は約 0.54、0.45 Bq/L

～ 最大 18 (1～4 号機取水口内北側、南側) Bq/L

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 15 日採取分)

5、6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.52 Bq/L

1～4 号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.58 Bq/L

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 15 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 12 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3～6 号機) ※検出限界値は約 6.2、5.2、4.3、4.3 Bq/L

～ 最大 140 (2 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)